

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(用排水施設整備事業)					
地区名	萩原東部地区					
事業箇所	一宮市大和町 外					
事業のあらまし	<p>本地区は、昭和54年度に計画された湛水防除事業一宮西部地区の上流部で、地域の排水対策を行う目的で二級河川光堂川の河川整備計画と併せて計画された。しかしながら、地区内の流域開発による流出量の増大により低平地の水田などでは湛水被害が顕著化してきた。</p> <p>よって、本地区の排水対策として、上流域の優良農地を保全するため、上流の滞った排水を光堂川用悪水路下流部に分流工を設置し、通水断面が確保されている新堀川まで導水する水路を新設することで、農地や宅地、公共施設等の湛水被害の解消を図る。</p>					
事業目標	<p><b>【達成(主要)目標】</b> 導水路を新設し、湛水被害の解消を図る。</p> <p><b>【副次目標】</b> 農地及び農業用施設等の湛水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。 (基準雨量 285 mm/日、1/10年確率雨量)</p>					
事業費	事業費		内訳			
	31.9億円		■工事費 28.4億円、■用補費 0.3億円、■その他 3.2億円			
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成31年度	完成予定年度	平成35年度
事業内容	導水路工 2.0km					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	地区内流域開発により上流域で流出量が増大し、低平地の水田などで湛水被害が顕著化していることから、導水路の新設により湛水被害の解消を図る必要がある。				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		【理由】	導水路の新設による排水量の増加により、湛水被害が解消を図ることができるため。			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年：H29)</th> <th colspan="4">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>25.7</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他費用(注)</td> <td>6.5</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>32.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>0.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 0.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(農業関係)</td> <td>0.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(一般資産)</td> <td>33.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>国産農産物安定供給効果</td> <td>0.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>34.7</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定 要因</td> <td>水稲作付面積(ha)</td> <td>57.5</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通畑作付面積(ha)</td> <td>8.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.07</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。 注) その他費用の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（幹線排水路） 新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間：46年（当該事業の工事期間6年＋40年）</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）による。</p>						区分		事前評価時 (基準年：H29)	備考				費用 (億円)	事業費	25.7					その他費用(注)	6.5					合計(C)	32.2					効果 (億円)	作物生産効果	0.2					維持管理費節減効果	△ 0.1					災害防止効果(農業関係)	0.6					災害防止効果(一般資産)	33.9					国産農産物安定供給効果	0.1					合計(B)	34.7					(参考) 算定 要因	水稲作付面積(ha)	57.5						普通畑作付面積(ha)	8.9					費用対効果分析結果(B/C)		1.07			
区分		事前評価時 (基準年：H29)	備考																																																																																							
費用 (億円)	事業費	25.7																																																																																								
	その他費用(注)	6.5																																																																																								
	合計(C)	32.2																																																																																								
効果 (億円)	作物生産効果	0.2																																																																																								
	維持管理費節減効果	△ 0.1																																																																																								
	災害防止効果(農業関係)	0.6																																																																																								
	災害防止効果(一般資産)	33.9																																																																																								
	国産農産物安定供給効果	0.1																																																																																								
	合計(B)	34.7																																																																																								
	(参考) 算定 要因	水稲作付面積(ha)	57.5																																																																																							
	普通畑作付面積(ha)	8.9																																																																																								
費用対効果分析結果(B/C)		1.07																																																																																								
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																																																									
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																																								
	【理由】	費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																																																								
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・導水路工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">23.4</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table>								H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	調査・設計	←					→	用地補償		←				→	工事		←				→	・導水路工			←			→	事業費(億円)		23.4					8.5																																						
			H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																																																		
工種 区分	調査・設計	←					→																																																																																			
	用地補償		←				→																																																																																			
	工事		←				→																																																																																			
	・導水路工			←			→																																																																																			
事業費(億円)		23.4					8.5																																																																																			
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																									

	3) 環境への影響	工事に際しては、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策及び濁水の流出対策を実施することにより、水生生物の生息環境及び地域住民の生活環境への配慮を行う。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	導水路工の施工方法は開削工法を基本とし、道路交通に支障となる県道縦断区間、地下埋設物との交差区間、住宅近接区間は推進工法を周辺への影響、施工性、経済正当の観点から勘案し、検討した結果最も妥当な計画としている。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
	【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。		
<b>Ⅲ 対応方針（案）</b>			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。			
<b>Ⅴ 事業評価監視委員会の意見</b>			
萩原東部地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
<b>Ⅵ 対応方針</b>			
事業実施			